

令和4年度 社会福祉法人直源会事業報告書

概要

令和4年度を振り返り、事業計画にて掲げたテーマ「安心できる環境作り」について、当初各ユニットにて前向きに取り組みましたが、介護従事者の離職者が増加したことにより、第一に前提となる「雇用の安定」を保つことが困難となり、安心できる環境を十二分に提供するに至りませんでした。職場環境の改善を図り、各職員が責任感や主体性を持ち、入居者の生活の継続を支援していくことを大前提に、雇用の安定と並行し、職員のレベルアップを促すことが肝要であり、具体的には個々の能力の育成を図るため、人事考課による目標設定やフィードバックでの面談、配置転換により雇用の安定を図っていくことの重要性を再認識したところであります。

一方、令和4年度よりカンボジアからの特定技能実習生の受け入れを開始し、研修、実習を積み重ね、年度末には実習生5名が在籍し、貴重な戦力の一員を担う存在となっており、長期安定雇用を目指す土台となりました。

第二に新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、当施設でも感染者が急増し、2度（10月、12月）のクラスターが発生し、入居率、利用率の低下を招く結果となりました。コロナによる感染対策は、入居者へのサービス提供にも多大な影響を及ぼし、納涼祭や季節行事、各ユニット内での合同行事など、昨年度も中止せざるを得ない状況となりました。こういった状況下、入居者にとって楽しみの一つである「食」を通じた生活の質の向上を提供するため、委託業者との連携を図り、回転寿司やスイーツバイキング、季節感が味わえるメニューを企画、実行することはできました。また、家族との面会にも制限を設けざるを得ず、問い合わせに追われた1年でもありました。

令和4年度の収支に関しては、修繕関係が後を絶たず、施設全体の経費見直しを図り、照明器具のLED化を実施しましたが、落雷による消防設備やナースコールの故障、経年劣化による各種電化製品や事務所パソコンの買い替え、厨房設備機器の修繕など、年間を通し修繕費が嵩む結果となりました。また、水道光熱費や物価の高騰がある中、コロナ対策も重なり、可能な限り空室を短期入所生活介護に振替え、継続して本入所へご案内することで、空室期間を短縮し、稼働率の向上に努め、最終的に最低限となってしまったが収益の確保に繋げることができました。

入居者処遇においては、事故件数は減少傾向にありますが、転倒などによる骨折事故や誤薬などの配薬による事故は継続して見られており、各職員の事故リスクへの認識を再度、喚起してまいりました。また、年々重度化していく入居者の心身状況を適宜情報共有し、これまで以上に多職種での連携を強めなければいけない状況でした。

これらの結果を踏まえ、理念でもある「大切な人に自信をもって薦められる施設」を目指し、「雇用の安定」「研修制度の充実」「計画的な予算管理」を、能動的活動を施設一体となって進めていくこととしました。

I 法人運営結果

1 理事会・評議員会の開催

- ・理事会の開催・・・・・・・・・・3回(書面)
- ・評議員会の開催・・・・・・・・・・1回(書面)

2 監事監査等の実施

- ・監事監査・・・・・・・・・・1回

II 施設運営結果

1 事業規模

＜特別養護老人ホーム＞

- ・長期入所 定員 110名
- ・短期入所 定員 10名

2 利用者支援実施状況

(1) 生活支援

ア 食事提供と食事援助

食事形態として

主食を ①米飯 ②全粥 ③スベラ粥

副食は ①常食 ②刻みとろみ食 ③ミキサー食 ④ムース食

に変更し、利用者一人一人の要望に適切に対応できる食事としました。

食事摂取については、利用者の食事摂取状況に応じて、特に誤嚥や嚥下機能の低下傾向に配慮しながら、食事の見守りや食事介助を行い、出来るだけ利用者個人のペースに合わせた経口摂取の維持に努めました。

イ 入浴介助

入浴は一人当たり週2回を原則に行いました。

一般浴、座位式特殊浴槽、臥床式特殊浴槽の機能を生かし、利用者個人の状態に適した浴槽を選定し対応しました。利用者の事故防止に心掛けるとともに、出来るだけゆったりと入浴できるよう丁寧な介助に努め、羞恥心・プライバシーに配慮し同性介助を行うようにしました。

ウ 排泄介助

個々の利用者の排泄習慣を把握し、トイレでの排尿・排便に取り組みました。

オムツを装着している利用者には、快適な状態で過ごせるよう、製造メーカーであるユニ・チャームの担当者よりユニットごとで研修を行い、オムツの特性を把握・交換時間、用品の選定等に配慮した中で、排泄環境の改善や羞恥心・プライバシーに配慮した排泄介助をすすめました。

エ 外出援助

新型コロナウイルス対策の制限下、外出は施設内の園庭の散歩が主となりました。敷地内で四季折々に咲く草花や果実を摘んでユニットや居室に飾るなど、極力楽しみのある散策になるように工夫しました。

オ 口腔ケア

今年度も訪問歯科医師や歯科衛生士の指導・助言のもと、介護職の技術面にはまだ十分とは言えないものの、誤嚥や誤嚥性肺炎の予防に向けて適切なその意義を理解し、口腔ケアを実施しました。

カ 地域との交流

相模台第二地区地域ケア会議の参加や麻溝台自治会との交流を行い、制限解除時に向けて交流を図りました。

(2) 健康管理

利用者が施設内で快適に過ごせるための健康管理を、次のように実施しました。

ア 健康診断の実施

9月5日・6日の2日間で実施しました。

イ 配置医師、看護師による健康管理

利用者の既往歴や現疾病の状況を適切に把握し、常に体調の変化に気を配り必要な看護措置・病気の予防等に努めました。

また、利用者の服薬中の薬剤は看護師が適切に管理し、投薬介助にミスがないように心掛けました。

ウ ケアワーカーによる健康管理

利用者の日々の心身の状態を注意深く観察し、看護師との連携をとり、病気の早期発見に努め、早期治療に繋げることができました。

(3) 感染症等予防対策

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス対策が主となりました。施設内で2度のクラスターが発生しましたが、保健所からの助言や指示のもと連携を図り、置かれている状況の中で感染拡大を最低限に留めることが出来ました。

また職員に、手洗いやうがいの励行、マスク着用、部屋の換気等の日頃の感染予防策や、感染症発生時における防護服着用等の防護策を講じた対策を習熟し、徹底することが出来ました。

(4) 生活環境の整備

ア 居住環境の整備

ユニット内の整理整頓、危険物の除去、汚物等の衛生管理、また空調等のフィルター清掃・安全点検を行い快適な居住環境づくりに努めました。

イ 施設内に潤いをもたらす環境整備

新型コロナウイルス感染対応の中、散策時に年中行事や季節を感じて頂けるよう、正月の羽子板飾り、3月の雛人形飾り、5月の端午の節句の人形飾り、12月のクリスマスツリーなどの飾りつけを行いました。

4 会議・委員会等の運営

施設の管理運営、支援方針の統一、職種間の連携を図るために会議・委員会を定例的に開催しました。

項 目	会議・委員会名	実施回数	実 施 状 況
1	管理会議	5 1	理事長以下業務運営執行職員と収支状況、入退所等運営状況の情報共有、課題解決の検討と決定
2	運営会議	1 2	業務全般に関する情報提供と施設運営に係る課題解決のための検討
3	リーダー会議	2 4	管理職という立場で利用者等の処遇に係る諸課題の解決に向けての検討協議
4	事故防止委員会	1 2	利用者等の処遇面での事故防止のための検討
5	身体拘束委員会	4	利用者等の身体拘束の廃止に向けての対応の検討
6	災害対策委員会	6	火災や地震等の災害に対する防災対策の検討
7	食事委員会	1 2	利用者等の食事提供の在り方及び行事食等の検討
8	行事委員会	1 2	施設の年間行事計画の作成や行事開催の検討
9	褥瘡予防対策委員会	1 2	利用者等の褥瘡予防に関する具体的な対策の検討
1 0	感染予防対策委員会	4	利用者等の感染症予防に関する具体的な対策の検討
1 1	研修委員会	1 2	職員の資質向上に係る研修計画の作成及び研修の開催
1 2	安全衛生管理委員会	1 2	職場における職員の安全と健康の確保に向けての検討

5 職員研修

施設内において研修委員会が中心となり専門の研修会を企画し、実施することで多くの職員の、スキルアップを促しました。

<実施又は参加した研修>

研修の種類	研 修 内 容
内部研修	- 令和4年度事業計画及び事業方針（4月） - 感染症対策及び食中毒<コロナウィルス対策含む>（1回目）（5月）

	・りんどう麻溝/事故傾向と対策（事故１回目）（６月） ・ユニットケア研修及びプライバシー保護への取り組み（７月） ・身体拘束排除への取り組み（拘束１回目）（８月） ・医療的ケアに関する研修＜褥瘡・ターミナルケア含＞（９月） ・緊急時対応に関する研修（実技研修）（１０月） ・感染症対策及び食中毒＜インフルエンザ・ノロ対策含む＞（２回目）（１１月） ・りんどう麻溝/事故傾向と対策＜KYT 含む＞（事故２回目）（１２月） ・非常災害対策に関する研修（１月） ・身体拘束排除への取り組み（拘束２回目）（２月） ・認知症研修及び高齢者虐待（３月）
外部研修	・認知症介護実践者研修 ・介護支援専門員更新研修

6 防災訓練

定期的に防災訓練を計画し、実施することで職員の防災意識を高めることができました。

特に有事の緊急連絡網の整備や、初動時における的確行動の訓練、消防設備の場所や使用方法の再確認を行い、初期消火・避難誘導・通報の諸動作を相互に職員が連携・協力することで訓練の成果をあげることができました。

7 施設の運営・管理について

（１）利用者の決定について

相模原市特別養護老人ホーム入退所指針を踏まえ、利用者は市民及び要介護３以上の者を優先して施設の入所判定会議において決定しました。

（２）指定医療機関（黒河内病院、相模原南病院、こぶち歯科医院）連携について

利用者に対して適宜適切に医療サービスを提供するため、施設の嘱託医師と各指定医療機関と連携を図り、日常の医療的ケア・健康管理の充実に努めました。

（３）苦情対応について

苦情解決責任者（施設長）並びに苦情受付担当者（相談員）は、あらゆる意見や要望に対しても、誠意ある態度で真摯に対応することに取り組んだ結果、苦情として扱う案件はありませんでした。些細な内容であっても施設が成長する大きな糧になるので、内容の如何に関わらず施設として改善すべきことは、早急に取り組みました。

<令和４年度苦情受付件数と内容>

項 目	件 数
	０件
計	０件

(4) ご家族との連携について

新型コロナ感染対策下、家族会、納涼祭等のご家族様との意見交換の場を持つことが出来ませんでしたが、ご入所者様とご家族との面会（リモート面会）時などのご来所される機会を捉え、ご入所者様の日頃のご様子をお伝えするとともに、施設への要望を伺いました。

新型コロナ感染者発生時には、ご家族様の不安解消の為、ホームページ、電話等により迅速な情報提供を行いました。

(5) 職員の健康管理及び労働災害の防止について

産業医による職員健康診断結果のチェックを行い、毎月1回開催する安全衛生管理委員会では、健康安全に係るテーマを設け、職員の身体面・精神面での健康管理に努めました。

業務中に発生した労務災害については速やかに対応しました。

8 医療・看護業務の実施状況

利用者等の日常の健康状態について、各ユニットの職員と連携し情報把握に努め、身体的・精神心理的な変化や異常が認められた時は速やかに嘱託医の診察や指定医療機関を受診し、家族に情報報告を行い適切な対応を行いました。

また、口腔ケアについては、施設内で歯科医師、歯科衛生士などの指導・助言・研修を得て実施しています。

(1) 利用者等の健康管理

毎日の健康状態を把握し、服薬、常備薬等の管理及び往診、通院等の調整を図るなど利用者等の健康管理に努めました。

(2) 嘱託医による定期的な診療

- ・内科 週1回（木曜日）
- ・歯科 週1回（金曜日）歯科医師1名、歯科衛生士2名

(3) 感染予防対策

定期的に職員入職時には感染症に対する知意識、吐物処理、手洗い・うがいの施設内研修を行い、感染症予防に取り組みました。また、昨年同様、医療機関受診時等に、ノロウイルスやインフルエンザ等感染症への罹患を発見した際の窓口を一本化し、適切に対応することで施設内での拡大を防ぐことができました。

9 ケアマネジメント体制の充実

- (1) 介護保険法の趣旨に基づき、利用者等のニーズに向き合いながら利用者等の尊厳を保持し、持てる能力を存分に発揮し、自立した生活を営むことができるように、個別サービス計画（ケアプラン、栄養ケア計画等）を策定し、この計画に沿ったサービスを提供しました。
- (2) 各個別計画が利用者の日々の生活のなかで有効に機能しているか、評価・モニタリングを適切に行ない、個別計画の充実を図りました。

10 食事（栄養・管理）実施状況

- (1) 「栄養ケア計画書」に基づき利用者等の嗜好を考慮しながら、一人一人に見合った栄養管理に努めました。

また、食事提供に際しては季節感を持たせながら、個々の栄養状態、体調等も配慮した食事内容、食事形態をその都度提供できるように給食事業者と調整を図り、食事の工夫をすることができました。更に、こうした献立や食形態に工夫を凝らすことで、利用者の低栄養状態の改善や生活意欲の向上に繋げることができました。

- (2) 食中毒及び感染症の予防に関しては調理場の衛生管理を徹底するとともに、感染症罹患者に対しては使い捨て食器等の利用や配膳方法を工夫するなど、調理場に感染拡大しないように予防を徹底しました。

- (3) 食事時間（ショート含む）

朝食 8：00 昼食 12：00 おやつ 15：00 夕食 18：00

- (4) 環境整備

安全な食事提供をするために調理場等の清掃・消毒を行うとともに調理員の衛生管理を徹底しました。また、ねずみや虫の駆除を年2回実施し環境衛生に努めるとともに、調理者の細菌検査（検便）を定期的（1～2回／月）に実施しました。

- (5) 検食

施設での食事を評価するために、朝食・昼食及び夕食の検食を行いました。

- (6) 食事形態（令和4年3月31日現在）（ショート含む）

ア 主食

食事形態	米飯	全粥	スベラ粥	重湯
食数	58	34	17	1

イ 副 食

食事形態	常 食	刻みとろみ食	ミキサー食	ムース食
食 数	5 6	2 8	1 0	1 6

(7) 栄養基準摂取量（令和3年3月31日現在）

区分／栄養量	エネルギー	タンパク質	脂 質	カルシウム
栄養摂取基準	1 5 0 0 kcal	6 0 . 0 g	4 0 . 0 g	—
栄養摂取量	1 5 8 0 kcal	6 0 . 0 g	4 7 . 1 g	6 8 5 mg

11 利用者の状況等（令和3年3月31日現在）

(1) 利用者数

区 分		男	女	計
利用者数		2 6	7 3	9 9
年 間	入 所	1 5	2 5	4 0
	退 所	1 0	2 9	3 9

施設での看取り 3 0 名

(2) 利用者の推移

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
稼働率	89.6	89.4	89.2	91.1	92.3	93.2	93.4	90.9	88.6	88.6	88.9	89.0
月末数	98	95	97	97	104	100	97	93	95	97	98	99
男	20	20	20	18	22	20	18	19	20	22	22	28
女	78	75	77	79	82	80	79	74	75	75	76	71

年間稼働率 90%

(3) 利用者の年齢構成

年齢区分	男	女	計
6 0 ～ 6 4 歳	0	0	0
6 5 ～ 6 9 歳	0	0	0
7 0 ～ 7 4 歳	1	3	4
7 5 ～ 7 9 歳	5	8	13
8 0 ～ 8 4 歳	9	9	18
8 5 ～ 8 9 歳	6	20	26
9 0 ～ 9 4 歳	5	22	27
9 5 ～ 9 9 歳	0	9	9
1 0 0 歳以上	0	2	2

（注）平均年齢 88.05 歳、最高年齢 99 歳、最少年齢 104 歳

(4) 利用者の介護度

要介護度	男	女	計
要介護 1	0	0	0
要介護 2	0	4	4
要介護 3	9	24	33
要介護 4	12	31	43
要介護 5	5	14	19
計	26	73	99

平均要介護 3.9

12 短期入所生活介護（ショートステイ）について

前年度から継続した取り組みである利用を希望される家族の状況を踏まえ、居宅介護支援事業所とも連携を図り信頼関係を構築することや、利用者に寄り添う困難ケースの積極的な受け入れに加え、本入所の空室を長期の利用者にご利用いただくとの取り組みにより、大幅な稼働率の向上につながりました。

また、長期利用者が本入所に移行後、新たな長期利用者を安定的に確保し、稼働率を維持することを目指しました。

(1) 利用者の推移

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	136	144.5	135.7	140.6	146.8	127.3	103.2	67.7	93.5	122.9	133.9	140.6
延人員	408	448	407	436	455	382	320	203	290	381	375	436
男	157	198	158	190	229	192	129	88	103	142	133	149
女	251	250	249	246	226	190	191	115	187	239	242	287

年間稼働率 124.4%

(2) 利用者の要介護度構成（令和4年利用日数）

年齢区分	男	女	計
要介護度 1	135	97	232
要介護度 2	444	719	1163
要介護度 3	675	878	1553
要介護度 4	85	479	564
要介護度 5	313	181	494
合 計	1652	2354	4006

平均要介護度 3.1